

いしおか

9・15

No.143



▲盆踊りを楽しむ参加者

全 容 目 録

- 石岡市職員の給与・勤務状況など P2
- 在宅高齢者支援事業 P4
- 市内各施設の放射線量測定値 P6
- ひまわりの館 70 歳以上の人無料招待 P16

納涼市民盆踊り大会に 1,100 人が来場

8月6日、いしおかイベント広場で納涼市民盆踊り大会が開催され、1,100人が訪れました。

参加者は、相馬盆唄や豊年踊り、市民音頭などにあわせて、家族や友人たちと盆踊りを楽しみました。

● 市の木 しい ● 市の花 ゆり ● 市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。



石岡市職員の給与・勤務状況など

職員は642人・前年より11人減

石岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、石岡市人事行政の運営などを公表します。

① 職員の任免および職員数

◆採用・退職者数
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

①採用試験状況(人)

区分	募集		応募		受験		一次試験		採用	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
一般事務職(身体障がい者対象含む)	12	150	129	36	14					
保育士	2	12	12	4	3					
土木系技術職	2	6	4	1	0					
消防職	5	18	17	8	5					
合計	21	186	162	49	22					

②退職者数(人)

区分	定年	勸奨	普通	合計
一般行政職	17	6	4	27
消防職	3	0	0	3
技能労務職	3	0	0	3
合計	23	6	4	33

受付期間
平成22年8月3日～20日
1次試験実施日
平成22年9月19日
2次試験実施日
平成22年11月10日・11日

◆職員数(人)(各年4月1日現在)

区分	平成22	平成23	増減数
一般行政職	489	479	-10
消防職	129	131	2
技能労務職	35	32	-3
合計	653	642	-11

② 職員の給与(平成23年4月1日現在)

◆平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	31万5929円	42歳0か月
消防職	32万8687円	41歳2か月
技能労務職	30万1105円	48歳4か月

※全会計の職員を対象に算出



第1部課程研修(新規採用職員)

◆経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	学歴	平均給料月額
一般行政職	15年以上	大学卒	28万4012円
		高校卒	23万8900円
一般行政職	10年未満	大学卒	32万2718円
		高校卒	29万4727円
一般行政職	5年	大学卒	35万2973円
		高校卒	32万5116円
一般行政職	20年	大学卒	32万5116円
		高校卒	32万5116円
一般行政職	20年	大学卒	32万5116円
		高校卒	32万5116円

◆初任給

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	17万2200円
	高校卒	14万0100円
消防職	大学卒	18万7500円
	高校卒	15万8100円

◆主な職員手当

区分	①期末・勤勉手当	②期末・勤勉手当
合計	2・6000月分	1・3500月分
12月期	1・375月分	0・675月分
6月期	1・225月分	0・675月分

②その他の手当

管理職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・退職手当

◆特別職の報酬等

区分	給料月額等	期末手当
市長	88万円 (83万6000円)	6月期
副市長	70万円 (67万9000円)	1・40月分
議長	43万9000円	12月期
副議長	40万1000円	1・55月分
議員	38万2000円	計 2・95月分

※平成22年4月から、市長5%・副市長3%を減額し、()内の額が支給されています。

●問い合わせ
総務課
☎23・1111
(内線251)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

◆勤務時間（平成23年4月1日現在）
一般的な勤務時間

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時15分	12時～13時

※特別の勤務に従事する職員の勤務時間は、この表とは異なります。
◆休暇（平成23年4月1日現在）
一般職の年次休暇

付与日数
1月1日を基準として20日
（前年の繰越は20日の範囲内で残日数）

平均取得日数	11・2日
平均取得率	28・6%

◆育児休業の取得者数（人）（平成22年度新規取得者）

区分	取得者数			育児休業期間別の内訳		
	男性職員	女性職員	合計	6月以下	6月～1年	1年～2年
	0	4	4	0	3	1
	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0

4 職員の分限および懲戒処分（平成22年度）

分限事由	降任	免職	休職	降給
心身の故障	0	0	1	0

懲戒処分者数（人）	戒告	減給	停職	免職
一般服務違反	2	0	1	0

5 職員の服務

職員の服務については、地方公務員法第30条に根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務や制限が課されています。
・法令等および上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業等の従事制限

6 職員の研修および勤務成績の評定

◆主な職員研修（人）（平成22年度）

研修名	受講者	人数
第1部課程研修1期	新規採用職員	28
第2期	（消防職を除く）	25
第3期	（消防職を除く）	25
第5部課程研修	平成21・22年度係長職昇任者 未受講の課長補佐 および係長経験5年以上の職員	35
第6部	平成23年4月採用予定者	23
新規採用職員事前研修	部長、課長級職員 消防庁、司令	22
第1回人事評価研修	部長、課長級職員 消防庁、司令	96
第2回	〃	98
第3回	〃	96
被評価者研修	課長補佐、主任級職員 司令補、消防士	334
消防職評価者研修	消防庁、司令	30
実務者研修	人事担当	2
管理職対象接遇研修	管理職	66
女性職員エンパワー研修	主任級女性職員	28
メンタルヘルス研修	係長・主任級職員	46
クレーム対応研修	主幹級職員	60
2法研修	主任、主幹級職員の指定職員	15
窓口職員に対する自殺対策研修	窓口対応業務に関する職員	43
茨城県自治研修所派遣研修	指定職員	95
市町村中央研修所派遣研修	〃	2
各種講習会等派遣研修	〃	67
茨城県実務派遣研修	〃	3

◆人事評価

平成17年8月、人事院は、給与制度の改革と合わせ、職員の勤務実績を的確に給与や昇任昇格へ反映させることを柱とした人事評価制度の構築を勧告しました。これを受け、石岡市では平成20年6月に人事評価マニュアル・様式集を策定し、給与や昇任昇格へ反映させるために人事評価制度についての研修を開催し、制度の構築を進め、年度サイクルでの試行を実施しています。

7 職員の福祉および利益の保護

◆厚生福利制度

職員は、地方公務員等共済組合法に基づき設置された共済組合の組合員となっています。共済組合は、相互扶助の精神によつて組合員とその被扶養者の生活の安定と福祉の向上を目指す組織です。病気・ケガなどに対して必要な医療を給付し、組合員の退職・障害・死亡の際に年金を給付します。健康保持増進事業や、住宅資金等の貸付なども実施しています。

◆利益の保護（平成22年度）

「勤務条件に関する措置の要求」「不利益処分に関する不服申し立て」とともにありませんでした。



デイサービスや ショートステイなどが利用できます



市では、在宅高齢者を対象に次の事業を行っています。
各事業の詳細は、市役所 高齢福祉課または八郷総合支所
市民窓口課まで問い合わせください。申請書は、各窓口
に備えてありますので、ぜひ利用ください。

介護保険の認定を受けていない
**概ね65歳以上の在宅の人が
利用できるサービス**

生活管理指導事業

生活管理指導員が訪問し、外
出時の援助や、軽度な家事の援
助を行います。

◆対象者

日常生活に支障のある人で、
低所得のひとり暮らしや高齢者
のみの世帯の人

◆利用回数

1週間あたり1回（1回につ
き1時間以内）、月4時間以内

◆利用料金

1時間あたり290円

◆注意事項

申請書を、提出してください。
※申請書提出後、訪問調査を行
い決定しますが、生活管理指導
員の日程調整などで、利用開始
まで日数
を要する
場合があります。



通所型介護予防事業（デイサービス）

施設に通い、趣味活動・入浴・レクリエーショ
ンなどを行うことで、心身の健康を保つための
サービスです。

◆対象者

日常生活に支
障のある人

◆注意事項

申請書・健康
診断書（各施設
の様式使用）を
施設へ提出して
ください。



デイサービス

高齢者等生活管理指導

短期宿泊事業（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどに短期間宿泊し、日
常生活についての指導・支援が受けられるサー
ビスです。

◆対象者

次のどちらかに該当する人
・在宅での生活に支障のある人
・ひとり暮らし、または高齢者
のみの世帯で、体調不良によ
り一時的に日常生活が困難となった人

◆注意事項

申請書を提出してください。



◆利用できる施設と料金

施設名	利用料金 (1日あたり)
石岡市デイサービスセンター 大砂 1052716 351135	1000円
デイサービスセンターやさと 小倉 44211 430811	
談話館 部原 78411 366611	2000円
サングリーンやさと 小倉 44311 433120	
八郷プロバンス 瓦谷 76628 443213	昼食費を含みます

※本人が、施設を見学してから申請するように
してください。

◆利用できる施設と料金

施設名	利用料金 (1日あたり)
のぞみ 大砂 1052716 275501	657円
明翠苑 半ノ木 1148111 239620	
センチュリー石岡 三村 628611 270001	※原則として、 年間20日まで です。
ゆうゆう 大砂 1052814 241611	
やさと 小倉 44211 430811	送迎バス・食費・居住費は別です

※本人が、施設を見学してから申請するように
してください。

介護保険の認定の有無に関係なく、**概ね65歳以上の在宅の人が利用できるサービス**

緊急通報システムの貸与事業



緊急通報装置

自宅の電話機に緊急通報装置を取り付け、緊急時にボタン一つで消防署に連絡ができ、すぐに救急車の出動態勢をとれるようになります。

○対象者

ひとり暮らし、または病弱な高齢者世帯の人

○利用料金

通報装置を設置する際、生計中心者の所得税額により自己負担がかかる場合があります。

○注意事項

申請書を提出してください。

配食サービス事業

安否確認をかねて、昼食時に弁当を配達します。住んでいる地区により配達する業者が違います。また、減塩・糖尿病・きざみ食などの特別食にも対応することが可能です。

○対象者

ひとり暮らし、または高齢者のみの世帯で、心身の障がいなどで自ら調理することが困難な人

○利用料金

1食あたり350円です。

○注意事項

申請書を提出してください。
※介護保険の申請をしていない人については、申請後、訪問調査を行い決定します。また、愛の定期便事業との同時利用は、できません。



老人福祉車(シルバーカー)購入費助成金



老人福祉車購入費の一部を補助します。補助限度額は、5000円です。

○対象者

歩行の際、常に杖などを必要とする人

○注意事項

申請書・認め印・購入した際の領収書・振込先口座番号の分かるものが必要になります。

愛の定期便事業

安否確認をかねて、乳製品(ヤクルト)を配達します。配達は、週2回で1回あたり2本です。

○対象者

65歳以上のひとり暮らしの高齢者で病弱な人

○注意事項

申請書を提出してください。
※配食サービス事業との同時利用は、できません。

徘徊高齢者家族支援サービス事業

ココセコムの位置情報端末機(GPS)の基本料金などを補助します。

○対象者

徘徊高齢者を介護している人で、保護もできる人

○注意事項

申請書を提出してください。

○利用者負担

世帯の課税状況により、自己負担がかかります。

※端末機を携帯していないと位置の把握ができないので、高齢者の状況と、家族の介護体制もあわせて、検討してもらいます。

必要があります。



介護保険の要介護度1以上の認定を受けている人が利用できるサービス

ねたきり老人等紙おむつ購入助成事業

紙おむつ・尿とりパッドなどの購入費の一部を助成します。

■対象者

在宅で生活し、要介護度1以上で住民税非課税世帯の人

■注意事項

対象商品を購入した際のレシートまたは購入品目が記載された領収書と認め印、振込先口

座番号の分かるものを提出してください。

※申請は四半期ごとで、1か月あたり3200円を上限に補助します。

●申し込み・問い合わせ

市役所 高齢福祉課

☎ 23・11111 (内線153)

八郷総合支所 市民窓口課

☎ 43・11111 (内線1125)

市内各施設の放射線量測定値

公共施設・学校などの放射線量測定結果

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト/時

●問い合わせ こども福祉課
☎ 23-1111 (内線 172)

●問い合わせ 教育総務課
☎ 43-1111 (内線 1257)

公立・私立 保育所など PA-1000 Radi (ラディ)	測定値 (園庭中央)				小学校など RADEX RD1503	測定値 (グラウンド中央)		中学校 RADEX RD1503	測定値 (グラウンド中央)	
	8月18日 (木)		8月25日 (木)			8月26日 (金)			8月26日 (金)	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表		地上 0.5m	地表		地上 1m	地表
第1保育所	0.262	0.295	0.238	0.255	石岡小学校	0.20	0.23	石岡中学校	0.19	0.23
第2保育所	0.250	0.273	0.245	0.237	府中小学校	0.22	0.24	府中中学校	0.23	0.30
園部保育所	0.194	0.212	0.191	0.196	高浜小学校	0.22	0.23	城南中学校	0.22	0.26
みなみ保育所	0.281	0.305	0.253	0.285	東小学校	0.17	0.22	国府中学校	0.23	0.23
やさと中央保育所	0.213	0.237	0.205	0.190	三村小学校	0.22	0.28	園部中学校	0.22	0.22
石岡明照保育園	0.196	0.189	0.187	0.178	関川小学校	0.26	0.20	有明中学校	0.15	0.12
泉ヶ丘保育園	0.241	0.231	0.211	0.202	北小学校	0.22	0.25	柿岡中学校	0.16	0.21
国分台ふたば保育園	0.248	0.243	0.212	0.236	南小学校	0.21	0.22	八郷南中学校	0.18	0.24
ひかり保育園	0.142	0.152	0.171	0.168	杉並小学校	0.23	0.21			
わかかさ保育園	0.253	0.231	0.233	0.257	園部小学校	0.23	0.21			
しらゆり保育園	0.306	0.278	0.272	0.280	東成井小学校	0.22	0.17			
そらの保育園	0.121	0.120	0.112	0.099	瓦会小学校	0.16	0.20			
石岡ひまわり保育園	0.376	0.324	0.234	0.244	林小学校	0.20	0.14			
りんりん保育園	0.248	0.241	0.211	0.217	恋瀬小学校	0.21	0.24			
ことりの森保育園	0.129	0.141	0.113	0.118	葦穂小学校	0.16	0.19			
児童館	0.239	0.231	0.230	0.226	吉生小学校	0.21	0.22			
児童センター(入口)	0.143	0.131	0.140	0.134	柿岡小学校	0.19	0.20			
					小幡小学校	0.21	0.24			
					小桜小学校	0.24	0.24			
					東幼稚園(園庭)	0.24	0.22			

※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

●問い合わせ 生活環境課 ☎ 23-1111 (内線 142)

私立 幼稚園 RADEX RD1503	測定値 (園庭中央)	
	地上 0.5m	地表
府中幼稚園(29日測定)	0.24	0.27
国分寺幼稚園	0.27	0.25
石岡善隣幼稚園	0.18	0.13
ばらき台幼稚園	0.20	0.19
石岡幼稚園	0.17	0.19
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.11	0.11
八郷幼稚園	0.19	0.16

主な公共施設 平日毎日測定								
測定日	市役所	旭台 会館	城南 地区 公民館	八郷 総合 支所	自然 休養村 セン ター			
					恋瀬 出張所	園部 出張所	県観測車 (地上 2.4m)	簡易測定器 PA-1000 Radi (ラディ) (地上1m)
8/17 水	—	0.226	0.206	0.240	0.173	0.202	0.125	0.186
18 木	—	0.199	0.221	0.238	0.148	0.198	0.110	0.164
19 金	—	0.213	0.203	0.258	0.190	0.256	0.162	0.189
22 月	—	0.220	0.215	0.257	0.166	0.186	0.123	0.168
23 火	—	0.219	0.211	0.253	0.167	0.179	0.128	0.177
24 水	0.090	0.200	0.196	0.236	0.171	0.211	0.130	0.171
25 木	—	0.202	0.189	0.253	0.157	0.218	0.125	0.173
26 金	—	0.212	0.204	0.247	0.162	0.190	0.125	0.168
29 月	—	0.225	0.202	0.288	0.182	0.201	0.118	0.176
30 火	—	0.201	0.213	0.255	0.180	0.200	0.125	0.178

主な公共施設 毎月第2・4週測定 RADEX RD1503・PA-1000 Radi				8月第4週		
施設名	測定値	測定値				
		地表	地上 0.5m	地上 1m		
国府地区公民館	—	—	—	0.110		
芦穂地区多目的研修センター	—	—	—	0.162		
瓦会地区多目的研修センター	—	—	—	0.146		
石岡学校給食センター	—	—	—	0.210		
農村資料館	—	—	—	0.118		
ふれあいの里石岡ひまわりの館	—	—	—	0.149		
まちかど情報センター	—	—	—	0.167		
常陸風土記の丘	—	—	—	0.180		
茨城県フラワーパーク	—	—	—	0.150		
つくばねオートキャンプ場	—	—	—	0.170		
朝日里山学校	—	—	—	0.190		
石岡運動公園	0.255	0.239	—			
八郷総合運動公園	0.138	0.190	—			
柏原野球公園	0.322	0.314	—			
柏原サッカー公園	0.272	0.246	—			
小井戸運動広場	0.165	0.173	—			
国府公園	0.264	0.276	—			
石岡ステーションパーク	0.178	0.244	—			
いしおかイベント広場	0.146	0.175	—			
やさと温泉ゆりの郷	—	—	0.240			

簡易測定器の測定値は、各測定器ごとに差異があるため、同じ測定器の測定値で、放射線量の変化をとらえることとします。

●最新の測定結果は、市のホームページで見ることができます。☎<http://www.city.ishioka.lg.jp/>

湖北水道企業団



10月1日～平成25年3月31日
までの新規加入者対象

**水道加入金
最大8万4000円
が減免に!**

湖北水道企業団では、水道の普及率の向上を目指し、10月1日から新規の水道加入者を対象に、水道加入金の減免制度を実施します。特に、自家水などから湖北水道の上水道に切り替える場合は、減免額が最大で8万4000円になりますので、この機会にぜひ加入ください。

湖北水道企業団では、水道と「給水装置工事申請書」を、指定給水装置工事業者を通して企業団へ提出ください。

※減免申請書は、指定給水装置工事業者が備えています。

●条件

・減免額の該当区分により、給水開始後、継続して6年間は、湖北水道企業団の水道を利用することが条件となります。

※所有権や使用権などを移転した場合も同様です。

●減免対象者

10月1日から平成25年3月31日までの、新規水道加入者

●対象用途 一般家庭用他

●対象区域 湖北水道企業団の給水区域

●減免額 最大8万4000円

●減免の申請方法 「湖北水道企業団水道事業における加入金の特別措置に関する減免申請書(様式第1号)」

●減免の申請方法

湖北水道企業団水道事業に関する減免申請書(様式第1号)

■問い合わせ

湖北水道企業団業務課
24・3・2302
<http://www.kohoku.org/>

9月30日締切

東日本大震災の災害見舞金

住家の一部損壊に

1万円の見舞金を支給

申し込み手続きは済みましたか?

市では、東日本大震災で住家の一部が損壊した人に、見舞金を支給することになり、現在、申し込みを受け付けています。

申込期限は9月30日(金)ですので、被災した人は期限内に届け出ください。

◆対象者(①②どちらにも該当)

・平成23年3月11日現在

① 石岡市の住民基本台帳に載っている世帯主、および外国人登録原票に登録されている世帯主

② 居住していた住家の一部が損壊した人(市の「り災証明書」が、半壊・大規模半壊・全壊住家は対象外)

◆対象にならないもの

・門や塀、柵などの外構部

・倉庫や車庫など居住場所以外の建物

・家具や家電などの家財道具

・別荘

◆見舞金の額

一世帯1万円(口座振り込み)

◆受付期限・時間

・9月30日(金)までの平日
・午前8時30分～午後5時15分

◆受付場所

・市役所1階ロビー

・八郷総合支所1階ロビー

◆届け出に必要なもの

次の①②③④を持参ください。

① 災したことが分かる書類

② ③④のいずれか一つ。

① 市が発行した「り災証明書」

② 市の調査員が、現地を調査した後に交付するもので、住家の被災の程度が半壊に至らない(一部損壊)と記載されているものに限りません。

③ 高速道路専用の「り災証明書」では、届け出できません。

④ 被災か所が分かる2枚以上の写真

◆市が発行した「り災証明書」

※市の調査員が、現地を調査した後に交付するもので、住家の被災の程度が半壊に至らない(一部損壊)と記載されているものに限りません。

※高速道路専用の「り災証明書」では、届け出できません。

② 被災か所が分かる2枚以上の写真

◆市役所1階ロビー

※家屋全体と損壊部分を、鮮明に撮影したもの。

③ 修繕した経費の領収書

▶上記①の市が発行する「り災証明書」

申請人	住所	氏名	性別
り災証明書			
申請年月日及び時間	平成23年3月11日14時46分	被災物件の所在地	被災物件の所在
被災物件	被災物件	被災物件	被災物件
被災程度	被災程度	被災程度	被災程度
申請内容		申請内容	

申請内容欄に「り災証明書」の欄があり、チェックされています。

◆問い合わせ

市役所社会福祉課
23・1111(内線156)
八郷総合支所市民窓口課
43・1111(内線1122)



情報ネットワーク

● 石岡市役所
☎ 23-1111

● 八郷総合支所
☎ 43-1111

● 石岡消防署
☎ 23-0119

● 八郷消防署
☎ 43-6491

● 火災情報
☎ 24-1818

● テレホンサービス
☎ 080-0800-7766

イベント

10月1日
石岡市障がい者
スポーツ大会

この大会は、障がいがある人々が、スポーツを通じて体力増進を図り、自立と社会参加の意欲を高めるとともに、地域の理解と協調を深めることを目的として、実施するものです。当日は、バザーも開催しますので、ぜひお出でください。

日時 10月1日(土)
午前10時～(雨天決行)
会場 石岡運動公園体育館
問い合わせ 社会福祉課
☎ 23・1111 (内線157)

募集

卓球教室参加者募集

日時 10月15・22日、11月5・12・26日、12月10・17日の土曜日 全7回
午後1時30分～4時30分
場所 八郷総合運動公園
対象者 市内在住の小学生以上の人
講師 石岡市体育指導委員・石岡市卓球クラブ員
定員 40名
参加費 1000円
持参する物 体育館シューズ、汗拭きタオルを持参ください。
申込方法 参加費を添えて、石岡運動公園または八郷総合運動公園に直接申し込みください。

はじめての料理教室

公園に直接申し込みください。
※月曜日は、休館になります。
申込締切 10月8日(土)
問い合わせ
石岡運動公園
☎ 26・7210
八郷総合運動公園
☎ 43・6884



料理をすることは「脳の若返り」にもつながることを知っていますか？みんなで楽しく料理をして、いきいきとした生活を送りましょう。

日時 10月14日・11月11日・12月9日・1月13日・2月10日・3月9日の金曜日
午前9時30分～正午
場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館
対象者 概ね65歳以上の人(男性・初心者歓迎)
定員 15名
参加費 300円(材料費)
※付き添いの人は無料です。
持参するもの エプロン・三角巾(バンダナなど)
申込方法 直接または、電話・

地域包括支援センター「生活機能相談」を

最近、身体や日常生活のことで悩んでいることはありませんか？例えば「歩くのが大変になった」とか「口の渇きが気になる」など、生活機能の低下を少しでも感じたら、相談ください。専門家が、あなたに合った身体や口の体操・日常生活の「コツ」を提案します。

日時 10月19日(水)・11月16日(水) 午後1時30分～3時
10月4日(火)・11月1日(火) 午後1時30分～3時
場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館
対象者 市内在住の65歳以上の人とその支援に関わる人

申し込み・問い合わせ
地域包括支援センター
☎ 35・1127
FAX 35・1132

※定員になり次第締め切ります。
申込期間 9月20日(火)～30日(金)

広告掲載欄

皆さんと警察を結ぶホットライン

～ 茨城県警察の各問い合わせ・相談窓口 ～

緊急通報 110 番	☎ 110
聴覚・言語などに障がいのある人の 110 番通報システム	県警メール 110 番 携帯電話を利用し、茨城県警携帯サイト (http://mobile.pref.ibaraki.jp/) から対話式メール 110 番ができます。
	F A X 110 番 ☎ #7412 または ☎ 029-301-6110
警察安全総合相談センター	☎ #9110 または ☎ 029-301-9110
性犯罪被害相談「勇気の電話」	☎ 029-301-0278
少年相談コーナー	☎ 029-301-0900
振り込め詐欺対策室	☎ 029-301-0074
(財)暴力追放推進センター	☎ 029-228-0893
(社)いばらき被害者支援センター	☎ 029-232-2736
石岡警察署	☎ 0299-28-0110



※どちらの会場も、受付開始は午後0時30分からです。

- ・ 10月14日 (金)
午後1時～3時30分
ホテルレイクビュー水戸
(水戸市宮町1-6-1)
- ・ 10月6日 (木)
午後1時～3時30分
ホテルマロウド筑波
(土浦市城北町2-24)

ハローワークでは、一人でも多くの障がいがある人の就職と企業における雇用の促進を目的として、就職面接会を開催します。

障害者就職面接会

10月6日・10月14日
JICA筑波
☎ 029・838・1774

※詳しくは、問い合わせください。願書の請求・問い合わせ

- ・ シニア海外ボランティア
満40～69歳

- ・ 青年海外協力隊
満20～39歳

募集資格(平成23年11月7日現在)

10月7日(月)～11月1日(土)の間に願書受付

※参加無料、申し込み不要です。

10月2日 青年海外協力隊・シニア 海外ボランティア募集

日時 10月2日(日)



※訪問相談もありますので、問い合わせください。
申し込み・問い合わせ
地域包括支援センター
☎ 35・1127
FAX 35・1132

申請方法 電話またはファックスで、各開催日の前日までに申し込みください。
※訪問相談もありますので、問い合わせください。
申し込み・問い合わせ
地域包括支援センター
☎ 35・1127
FAX 35・1132

その他

65歳以上の人で 介護保険料が 年金天引きの人へ

介護保険料が年金から天引きされる特別徴収の人には「平成23年度介護保険料額決定通知書兼特別徴収変更開始通知書」を9月末に送付します。

この決定通知書には、平成23年度の年間保険料額や、どのような方法で年金天引きされるか、納付書で納める分がいくらかなどが、記載されています。内容を確認して、不明な点があった場合は、問い合わせください。

問い合わせ

高齡福祉課 介護保険室
☎ 23・1111 (内線154)

申請方法 直接または電話
ファックスで申し込みください。
申し込み・問い合わせ
ハローワーク石岡
☎ 26・8141
FAX 26・8142

広告掲載欄

平成24年度
新入学児童健康診断

来年、小学校へ入学する児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

◆該当者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
◆受付時間・実施日・学校名
午後1時～1時30分

※小桜小学校のみ午後1時30分～

10月4日(火)	小幡小学校
10月5日(水)	園部小学校
10月14日(金)	北小学校
10月18日(火)	東成井小学校
10月19日(水)	林小学校
10月24日(月)	石岡小学校
10月26日(水)	高浜・三村・関川小学校(城南地区公民館で実施)
11月1日(火)	杉並小学校
11月8日(火)	瓦会・恋瀬・葦穂・吉生小学校(中央公民館で実施)
11月11日(金)	南小学校
11月14日(月)	小桜小学校
11月18日(金)	府中小学校
11月22日(火)	東小学校
11月29日(火)	柿岡小学校

※個人通知で指定された会場で受けてください。
問い合わせ
教育総務課
☎43・1111(内線1255)



10月3日～申請開始
難病患者見舞金が支給されます

対象者 平成23年10月1日現在、市内に住んでいる難病患者の人(一般特定疾患治療研究事業対象疾患、56疾患)
※対象となる疾患については、問い合わせください。
見舞金額 一人につき年額3万円
申請期間 10月3日(月)～31日(月) 土・日・祝日は除く
※期間内に申請のない場合は、支給できませんのでご注意ください。
申請に必要な書類

- ①石岡市難病患者福祉見舞金支給認定申請書(市役所社会福祉課・八郷総合支所市民窓口課に備えてあります)
 - ②一般特定疾患医療受給者証(写)、特定疾患登録者証(写)または疾病を証する医師の診断書のいずれか一つ
 - ③認め印
 - ④本人名義の預金通帳(対象者が15歳未満の場合は、保護者名義の口座)
- 申請・問い合わせ

市役所社会福祉課

☎23・1111(内線183)
八郷総合支所市民窓口課
☎43・1111(内線1124)

スズメバチの
駆除に補助金



スズメバチは、人が生活しているところのすぐ近くに生息しているため、毎年刺される事故が起きています。市では、専門の駆除業者などに依頼し、スズメバチを駆除した場合、予算の範囲内で補助金を交付しています。
※市職員による駆除は行っていません。
対象者 専門の駆除業者に巢の駆除を委託した人
補助額 駆除費の半額
※上限は5000円で、100円未満は切り捨てになります。
申請に必要なもの

- ・写真3枚(全景、駆除前・後)
- ・駆除費の領収書(コピー可)
- ・申請書(市役所生活環境課と八郷総合支所総務課に備えてあります。また、ホームページ(<http://www.city.shioka.lg.jp/>)からもダウンロードできます)

問い合わせ

市役所生活環境課
☎23・1111(内線142)
八郷総合支所総務課
☎43・1111(内線1337)

10月1日
全国一斉

司法書士法律相談

今年も「法の日」にちなみ、全国一斉に司法書士による無料の法律相談を開催します。
日時 10月1日(土)
午前10時～午後3時
会場 市役所1階会議室
※当日は、会場で直接受け付けます。(事前予約は不可)
*同じ時間帯には、茨城司法書士会で電話相談も行います。

相談内容 借金、土地・建物、相続、裁判、会社などに関する相談やこれに関する登記相談
電話相談・問い合わせ
茨城司法書士会
☎029・225・0111

10月1日
行政書士会
無料相談会

県行政書士会では、10月の行

広告掲載欄

政書士制度「広報月間」にともない、無料相談会を開催します。
日時 10月1日(土)
午前10時～午後4時

会場 石岡市民会館第5会議室

相談内容 相続、遺言、法人設立、営業許可、農地転用、帰化永住、交通事故、権利義務、事実証明に関することなど
※事前予約は不要です。

問い合わせ

県行政書士会

☎029・305・3731

10月2日

法務総合相談所開設

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。ぜひ、相談ください。



日時 10月2日(日)

午前10時～午後4時

※受け付けは午後3時まで。

場所 総合福祉会館(土浦市大和町9-2ウツラビル4階)

相談内容 境界争い、相続・贈与

売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取り立て問題、セクハラ、DV問題など
問い合わせ

水戸地方法務局総務課

☎029・227・9911

10月15日

無料調停相談会

土浦調停協会では、最高裁判所の委嘱を受けて、民事調停委員による無料相談会を開催します。

日時 10月15日(土)

午前10時～午後3時30分

場所 土浦市亀城プラザ

(土浦市中央2-16-4)

相談内容 金銭(多重債務者を含む)、交通事故、土地建物・公害、家庭の問題など
※当日、直接お出でください。

問い合わせ

土浦調停協会(土浦裁判所内)

☎029・821・4347

10月2日

オストミー(人工肛門)膀胱医療講習会

日時 10月2日(日)

午前10時～午後3時

場所 水戸市福祉ボランティア

会館(水戸市赤塚1-1 ミオス会館2階)

内容

・講演 水戸赤十字病院 金成尚子先生
・個別相談、体験交流

・ストーマ用装具の展示・説明

参加費 1000円(昼食代他)

※駐車場は隣接の水戸市営駐車場を利用ください。

申込方法 電話で申し込みください。

申込締切 9月27日(火)

申し込み・問い合わせ

(社)日本オストミー協会

☎029・241・8290

子ども手当

10月分以降は

支給金額などが変更になります。

◆変更後の対象者：中学校を卒業するまでの子ども(国内に住)を養育している人

※留学中の子どもは、対象になりません。また、施設に入所している子どもについては、施設設置者などに支給されます。

◆変更後の支給額(月額)

・3歳未満 1万5000円

・3歳～小学生(第1・2子) 1万円

・3歳～小学生(第3子以降) 1万5000円

◆支給期間：10月分から平成24年3月分まで

◆申請について：対象者全員、申請が必要です。申請がないと



変更後の支給額(月額)

・3歳未満 1万5000円

・3歳～小学生(第1・2子) 1万円

・3歳～小学生(第3子以降) 1万5000円

◆支給期間：10月分から平成24年3月分まで

◆申請について：対象者全員、申請が必要です。申請がないと

10月以降の手当を受給できないので、忘れずに申請ください。

対象者には、10月上旬に申請書を送付します。詳しくは、申請書に同封してある通知書で確認ください。

※公務員は、職場での手続きになります。

※詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ
子ども福祉課
☎23・1111(内線163)

広告掲載欄

10月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など



問 は問い合わせ先

★イベント★

- ◎障がい者スポーツ大会
- ・10月1日(土)
- ・石岡運動公園体育館
- 問 ① 社会福祉課

- ◎産業祭・消費生活展
- ・10月15日(土)・16日(日)
- ・石岡運動公園
- 問 ① 経済部石岡事務所

- ◎秋バラまつり
- ・10月1日(土)～11月13日(日)
- ・県フラワーパーク
- 問 ① 42・4111

★無料相談★

- 【法律相談(要予約)】
- ・4日(八郷総合支所)
- ・11・18・25日(市役所)
- ・午後1時～4時
- 問 ① 秘書広聴課

- 【特設登記・行政相談】
- ・1日(市役所)
- ・午前10時～午後3時
- 問 ① 秘書広聴課

- 【心配ごと相談】
- ・7・14・21・28日
- ・6・13・20・27日
- (国府地区公民館)
- (中央公民館)
- ・午後1時～3時
- 問 社会福祉協議会

- 石岡本所 ☎ 22・2411
- 八郷支所 ☎ 36・4311
- 問 ① 企画課

- 【女性のための困りごと相談(要予約)】
- ・6・13・20・27日(市役所)
- ・25日(八郷総合支所)
- ・午後1時30分～4時
- 問 ① 企画課

- 【休日納税相談・納付受付】
- ・8・15・22・29日
- ・午前9時～午後4時
- ※1日は実施しません。

- 【夜間納税相談・納付受付】
- ・5・12・19・26日
- ・午後5時15分～7時
- 問 ① 収納対策課

【消費生活相談】

- ・月～金曜日
- ・午前10時～正午
- ・午後1時～4時30分
- 問 消費生活センター(市役所内)
- ☎ 22・2950

- 【教育相談】
- ・月～金曜日
- ・午前9時30分～正午
- ・午後1時～5時
- 問 教育相談室(府中小学校内)
- ☎ 24・5519

- 【年金相談(要予約)】
- ◎常陽銀行石岡支店
- ・4日午前10時～午後3時
- 問 ☎ 23・1202

- ◎郵便局
- ・18日石岡郵便局
- ・午前9時～午後3時
- ・13日八郷郵便局
- ・午前10時～午後3時
- 問 石岡郵便局 ☎ 22・2406
- 八郷郵便局 ☎ 43・0001

【不動産相談会(要予約)】

- ・7日午後1時～4時
- ・会場：サポルト・ワン
- 問 石岡商工会議所
- ☎ 22・4181

- 【精神クリニック(要予約)】
- ・第3金曜日 午後2時～4時
- ・第4月曜日 午前10時～正午
- ※日程は変更になることもあり。

- 問 土浦保健所
- ☎ 029・821・5516

- 【交通事故相談】
- ・月～金曜日
- ・午前9時～正午
- ・午後1時～4時45分
- 【交通事故弁護士相談(要予約)】
- ・第1・3水曜日 午後1時～4時
- 問 県南地方交通事故相談所
- ☎ 029・823・1123

- 【身体障害者(児)・戦傷病者補装具等巡回相談】
- ・19日午後1時30分～3時
- ・会場：ワークヒル土浦
- ※身体障害者(戦傷病者)手帳と認め印を持参
- 問 ① 社会福祉課

- 【不妊専門相談(要予約)】
- ・第1・3木曜日 午後6時～9時
- ・第2・4日曜日 午前9時～正午
- ・会場：県南生涯学習センター
- 問 県産婦人科医会(予約先)
- ☎ 029・241・1130

★10月の納税など★

- ・市県民税……………第3期
- ・国民健康保険税……………第4期
- ・介護保険料……………第4期
- ・後期高齢者医療保険料 第4期

★納期限 10月31日(月)

広告掲載欄

★休日・緊急診療★

● 休日診療当番医
 ● 受付 午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分
 ◎ 外科

2日(日)	石岡市医師会病院 ☎22・4321
9日(日)	石岡循環器科脳神経外科病院 ☎58・5211
10日(月)	石岡市医師会病院 ☎22・4321
16日(日)	八郷整形外科内科病院 ☎46・1115
23日(日)	府中クリニック ☎22・2146
30日(日)	

● 緊急診療所(内科・小児科)

休日	夜間
2・9・10・16・23・30日 受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	1・2・8・9・10・15・16・22・23・29・30日 受付 午後6時～9時30分

● 緊急診療所(医師会病院内)
 ☎23・3515

★献血★

*26日(水) イオン石岡店
 ● 午前10時～11時45分
 ● 午後1時～4時



★健康診査など★

石岡地区・八郷地区

● 母子



◎ マタニティスクール(要予約)
 石八【1課】17日 八郷保健センター 午前9時～正午
 石八【2課】24日 石岡保健センター 午前9時30分～正午
 ◎ 子育て相談室
 石八(0～1歳3か月児) 4・11日 石岡保健センター 12日 八郷保健センター 午前9時～10時30分

◎ 4か月児健診

石八(平成23年5月生まれ) 4日 石岡保健センター 午後1時～1時30分

◎ 1歳児健康相談

(平成22年10月生まれ) 石八 11日 石岡保健センター 午後1時～1時30分
 八 7日 八郷保健センター 午前9時30分～10時

◎ 1歳6か月児健診

石八(平成22年3月生まれ) 18日 石岡保健センター 午後1時～1時30分

◎ 2歳児母子歯科健診

石(平成21年7月生まれ) 12日 石岡保健センター
 八(平成21年9・10月生まれ) 21日 八郷保健センター 午後1時～1時30分

◎ ピカピカ歯みがき教室

(要予約・フツ化物塗布を希望する未就学児)
 石 12日 石岡保健センター 午後1時～1時30分
 八 20日 八郷保健センター 午後1時30分～2時30分

◎ 3歳児健診

石八(平成20年7月生まれ) 26日 石岡保健センター 午後1時～1時30分

● 成人



◎ 地区健診

(要保険証・受診券)
 八 5日 東成井田園都市センター 6日 園部地区コミュニティセンター
 14日 八郷保健センター 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時

◎ 健康相談

八 17日 八郷保健センター 午前9時30分～11時

◎ 生活習慣改善指導(要予約)

石 12日 石岡保健センター
 八 24日 八郷保健センター 午前9時30分～11時

◎ 骨粗しょう症予防教室(要予約)

八 18日 八郷保健センター 午前9時～正午

◎ 通所リハビリテーション(要予約)

石 7・14・21・28日 石岡保健センター 午後1時～3時
 八 6・13・20・27日 八郷保健センター 午前9時30分～11時30分

● 精神



◎ 精神デイケア(要予約)

石 17日 石岡保健センター
 八 12日 八郷保健センター 午前9時30分～11時

◎ 心の健康相談(要予約)

石 17日 石岡保健センター
 八 5日 八郷保健センター 午後1時30分～3時

* ところのちの電話相談

11日 午前9時～正午 午後1時～4時
 相談番号 ☎43・6655 (八郷保健センター内)

広告掲載欄



第52回

美術展に出品しよう！

石岡市美術展作品募集

市では、芸術文化による地域づくりへの意識が高揚することを期待して、第52回石岡市美術展を開催します。
市民の出品を待っています。

◆開催期日

11月16日(水)～20日(日)

◆会場

石岡運動公園体育館 サブアリーナ

◆出品資格

高校生以上の市内在住・在学・在勤の人、市出身の人、ほか主催者が認めた人

◆種目・出品規定

【日本画】 50号以内

【洋画】 8～50号以内

版画は、6～20号以内

【彫刻】 重量60kg程度まで

【美術工芸】 立体にあつては50cm平方以内の場所に陳列できるものとし、その他は縦横182cm以内(装飾設備含む)

【書】 作品はすべて表装または仮表装とし、釈文を添付

・縦212cm×横51・5cm以内

・縦51・5cm×横182cm以内

ただし、てん刻は額装、表装または仮表装した印影のみ出品。縦40cm×横30cm以内

【写真】 半切以上。デジタルはA3判以上。わく張りまたは表装。組写真も同様

【デザイン】 B全判～B3判以内

◆出品作品

* 出品作品は、自己の制作したものに限り
* 出品点数は、1人1点以内
* 出品料は無料
* 壁面作品には、ひもなどを付け、展示可能な状態で出品

◆作品搬入

11月8日(火)
午後3時～8時
9日(水)
午前9時～午後8時



・必要事項を記入した申込用紙を添えて、各自で運動公園体育館サブアリーナへ搬入してください

◆作品搬出

11月20日(日) 美術展最終日
午後3時～5時

・各自で搬出願います

第15回

2011 石岡市芸術祭 企画展 皿やさと

10/21(金)～25(火) 開催

今回は、植物画・人形・押し花絵で活躍している市内在住の作者の素晴らしい作品の展示を企画しました。お誘い合わせのうえ、ぜひお出してください。

※不慮の災害などによる作品の損傷については、賠償責任は負いません。

※申込用紙は生涯学習課、市役所総合窓口3番にあります。

また、市のホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ

生涯学習課

☎43・1111

(内線1235)

http://www.city/ishioka/igjp

期間 10月21日(金)～25日(火)
午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

会場 八郷総合支所

1階特設ギャラリー

※入場無料

企画展 皿やさと 出展者

●植物画
鈴木伸子氏 井関在住



●人形
矢部藤子氏 柿岡在住



●押し花絵
浜名マキ氏 吉生在住



●問い合わせ
生涯学習課

☎43・1111

(内線1235)

市民の広場

●広報クイズ9●

今回の広報クイズは、9月1日号(①②③)と9月15日号(④⑤)から、合わせて5問出題します。A B Cの三つの答えから正解をそれぞれ一つ選び、ハガキに書いて送ってください。

全問正解者の中から、抽選で5人に500円の図書券をプレゼントします。ぜひ、応募ください。

◆問題

- ① 石岡市暴力団排除条例の施行日は、8月何日?
A 1日 B 11日 C 31日
- ② 秋の観光巡回車の運行は、9月から何月まで?
A 10月 B 11月 C 12月
- ③ 特別図書整理休館を実施するのはどこ?
A 中央図書館と公民館図書室
B 公民館図書室のみ
C 中央図書館のみ
- ④ 在宅高齢者に対する老人福祉車(シルバーカー)購入費の補助限度額は?
A 3千円 B 4千円
C 5千円
- ⑤ フラワーパークの「市民感謝デー」で広報紙持参で入園無料になるのは何人まで?
A 3人 B 2人 C 1人

【応募方法】 官製ハガキに「広報クイズ9」と記入し、(1)クイズの答、(2)郵便番号・住所名も、(4)電話番号、(5)イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。

※個人情報、目的外に使用しません。

※当選者発表やイラストなどの掲載の際、ペンネームや匿名を希望する場合は、その旨をハガキに書き添えてください。特に記載のない場合は、氏名を掲載します。

●はがき絵画●



▲小河原 猛 (川又)

■ 広報クイズ7 (7月15日号) 【答え】①-C、②-A、③-A、④-C、⑤-B

【当選者(順不同・敬称略)】
溝上マスエ(柿岡)・長谷川聡(瓦谷)・入江とし(大増)・沼田有佳菜(東光台)・匿名(石岡)

※おめでとうございます。当選者には、8月下旬に図書券を送りました。

【応募締切】
9月30日(金) *当日必着

◆ 応募先・問い合わせ
〒315-8640
石岡市石岡二丁目1番地1
石岡市役所秘書広聴課
「広報クイズ9」係
☎23・1111(内線213)

7月13日、石岡青年会(菅原徹会長)が、東日本震災の復興に役立ててほしいと、義援金53万750円を市に寄付しました。

これは、石岡のおまつりの年番を担当する15町内の青年会で組織している石岡青年会が、リストバンドを製作し、その売上金を寄付したものです。リストバンドには「SAVE ISHIOKA」と印字され「みんなで協力し合い、大好きな石岡をわたしたちのチカラで救おう」との思いが込められています。



▲市長に目録を手渡す石岡青年会の代表者

8月2日、オカダミュージックスタジオ同好会(白野あきら会長)から、石岡地区交通安全対策推進協議会の交通遺児育英基金に、チャリティーカラオケ大会の収益金の一部5万1215円が寄付されました。

この基金は、交通事故で親を亡くした子どもたちの育英資金として役立てられます。



▲目録を手渡す日野会長(左)と岡田さん(右)

石岡青年会
リストバンドの収益金を市に寄付

込められているとのこと。
同会では、今後も引き続き、市のイベントなどでリストバンドを販売し、その収益を義援金として市に寄付していきたいと話しました。

オカダミュージックスタジオ同好会
カラオケの収益金を交通遺児育英基金に

ひまわり
の館

70歳以上の
人

無料招待!

●身分を証明するものを持参ください

【対象者】市内在住で、住民登録のある70歳以上(昭和17年3月31日以前生まれ)の人

【回数・利用期間】1人1回限り

・9月15日から平成24年2月29日まで

・休館日を除く

●注意事項 身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証など)を忘れると、

無料で利用できません。

■問い合わせ

*無料招待について

・市役所高齡福祉課

☎ 23・1111 (内線153)

・八郷総合支所市民窓口課

☎ 43・1111 (内線1124)

*入浴施設や休館日など

・ふれあいの里石岡ひまわりの館

☎ 35・1126

❖休館日は、月曜日(祝日の場合は翌日)と年末年始です。



「めざそう 住みよいまちづくり」

10/1

特設行政相談所を開設

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決に向けた活動をしています。毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることなどを、気軽に相談ください。

●特設行政相談所

【相談無料・秘密厳守】

場所 市役所1階会議室

日時 10月1日(土)

午前10時～午後3時

●行政相談委員(敬称略)

惣野代悌孝 (東光台三)

横田まさ (山崎)

矢口輝行 (谷向町)

■問い合わせ

秘書広聴課 ☎ 23-1111(内線212)

総務省 茨城行政評価事務所 行政相談課 ☎ 0570-090110

花と緑の楽園

茨城県

フラワーパーク

❖秋バラまつり 10月1日(土)～11月13日(日)

❖ダリアまつり 9月17日(土)～11月13日(日)

10月2日(日)は「市民感謝デー」

3人まで入園無料!

当日、この広報紙を入園窓口に掲示ください。
切り離すと無効です。

平成23年10月2日当日限り有効

1



2



3



*ただし、スポーツスライド、フラワーサイクルの利用は有料になります。

*色が美しい秋のバラと、今年オープンのだリア園…。優雅に咲き誇る姿を、ぜひご覧ください。また、家族連れに人気のスポーツスライドやフラワーサイクルもおすすめです。

【イベント】

●フラワーパーク四季の写真展
10月1日(土)～30日(日)

●エレクトーン演奏会
10月2日(日)
午前11時～・午後2時～

●陶器まつり
10月1日(土)・2日(日)
午前9時～午後4時

*イベントは予告なく変更、中止する場合がありますので、了承願います。

*住所の確認のため、証明書などの提示をお願いする場合があります。

■問い合わせ 茨城県フラワーパーク

☎ 42-4111

🌐 <http://flowerpark.or.jp/>